

様式例第3号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 <u>50%</u> *算定方法は【職業紹介サービス】と同様 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>500,000 円</u> 活動1日あたり <u>30,000 円</u> 成功報酬 <u>50%</u> *算定方法は【職業紹介サービス】と同様 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 <u>50%</u> *算定方法は【職業紹介サービス】と同様 手数料負担者は 求人者及び関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 08-ユ-300049

事業所の名称及び所在地

株式会社インテック 茨城県つくば市吾妻2-8-8 つくばシティビル603